

株式会社ピーチ福祉医療システムズ行動計画



働きやすい雇用環境を整備することで、職員が十分に能力を発揮でき、仕事と日常生活が調和するように、次の行動計画を策定する。

計画期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

内 容

目標1 : 育児休業等の制度についてのパート職員および男性職員向けのパンフレットを作成し、事務所・休憩所に掲示し、制度の周知を図る。

- <対策>
- 令和3年4月～職員への聞き取り調査と検討を開始する。
 - 令和3年度～制度に関するパンフレットを作成し掲示・配布する。
 - 対象者や管理職を対象とした研修、掲示物などにより全職員に周知してもらう。

目標2 : 有期契約者を含む全職員の年次有給休暇取得日数を平均4.5日以上とする。

- <対策>
- 令和3年4月～年次有給休暇の取得状況を把握する。
 - 令和3年4月～計画的な取得に向けて各部署の管理者に有給休暇取得状況を伝える。
 - 令和3年5月～各部署において年次有給休暇の取得計画を話し合う。
 - 令和3年度～有給休暇実績を記録し、目標を達成するよう、逐次、実績を知らせる。